物　件　調　書

登記簿記載事項		工作物	有	樹木	有	
	土地	平田字北新田3147の一部	雑種地	6484.00㎡のうち約1785㎡		
		平田字北新田3400	雑種地	471㎡		
		出後字野下1289-1の一部	公衆用道路	2078.00㎡のうち約1040㎡		
		出後字野下2069の一部	公衆用道路	1203.00㎡のうち約210㎡		
		出後字野下2070-4の一部	宅地	84.99㎡のうち約80㎡		
		出後字野下2076-2の一部	宅地	253.34㎡のうち約185㎡		
	建物（未登記）	給食センター	鉄骨造瓦葺	平成3年築	556.50㎡	
		車庫	鉄骨造瓦葺	平成4年築	42.00㎡	
接面道路の状況		指定なし				
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	用途地域	都市計画区域外			
		建ぺい率	指定なし			
		容積率	指定なし			
		高度制限	指定なし			
		防火指定	指定なし			
	その他	土地利用基本計画基本区域：地域拠点等の拠点区域				
供給処理施設の概要		配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無		
	電気	接面道路配線　有	停止済み			
	都市ガス	接面道路配管　無				
	水道	接面道路配管　有				
	下水道	接面道路配管　有	最終清掃処理済	農業集落排水への接続が必要 有		
交通機関	バス	三重交通バス　大山田支所前まで約280m				

参考事項

・隣接地との境界が未確定です。

・土壌汚染状況調査・アスベスト事前調査は未実施です。

・高圧受電設備・消防用設備等の点検が必要です。

・近隣事業者に貸している敷地部分（北側720㎡）は貸付けできないため、上記面積には含んでいません。

・最終清掃処理済の浄化槽は近付くと危険なため、市による撤去工事が完了するまでの間、引き続きバリケードや看板などの安全対策に従ってください。

・雑排水及びし尿は、借受申請者で農業集落排水山田南地区に接続することとし、汚水排出量は日当たり12，000ℓ以内、汚水の放流水質は　BOD：200㎎／ℓ　SS：200㎎／ℓ　COD：100㎎／ℓ　T－N：43㎎／ℓ　T－P5㎎／ℓ　以下とする必要があります。また、工場排水を見込まれる場合、農業集落排水山田南地区は汚水を受入れない為、借受申請者で必要な設備を整備してください。
　施設の利用形態により受け入れ基準が変わることがありますので、参加申込みするまでに必ず伊賀市上下水道部下水道課と事前に相談してください。質問の内容によっては回答に一カ月程度要する場合があります。（電話0595-24-2137）

・物件調書は、借受申請者が物件の概要を把握するための参考資料です。申込み前に必ず借受申請者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

（配置イメージ）

3147
3400
1289-1
2070-2
2070-3
2070-4
2076-2
2076-3
2076-4
2075
-2
2070-1
2069